

## 令和5年度第3回広島市障害者自立支援協議会開催報告書

### 1 開催概要

日 時：令和6年2月1日（木）19時00分～20時45分

場 所：中区地域福祉センター 5階 大会議室

### 2 出席委員（15人）

船津委員、西村委員、河口委員、原田委員、竹本委員、村木委員、遠藤委員、上土井委員  
柏田委員、江本委員、野々川委員、西河内委員、天方委員、岡野委員、末弘委員

### 3 議題

#### (1) 障害者基幹相談支援センター運營業務に係る受託候補者の選定について

- ・ 応募事業者（1事業者）による企画提案内容及び自立支援協議会委員による質問への回答内容を踏まえ、同協議会委員が各評価項目について委託候補者特定基準に基づき評価を行った。
- ・ 応募事業者の企画提案内容について、出席委員の採点結果（90点満点）の合計点の平均得点は、広島市が求める最低限の水準（90点満点中54点）に達したため、当事業者を委託候補者として選定した。

応募者	代表者	平均得点	結果
(福)共助会	理事長 畑野 榮治	60.1点	可

#### (2) 地域生活支援拠点の実施状況の報告について

##### <委 員>

支援は充実してきているが、本人の自助努力はどのような形でしているのか。

##### <事務局>

具体的に個々の実情は把握できていないが、自助努力ができるような自立に向けた支援は行われてはいるので、こういった視点での支援を改めて地域生活支援拠点のコーディネーターなどに周知したい。

##### <委 員>

主に相談員となるが、支援ばかりではなく相手がどうするのか、どこまで出来るのかなど見て把握することも仕事ではないかと考えている。より一層心がけていただきたいと思う。

##### <委 員>

広島市域訪問介護事業者連絡会には、広島市内の障害福祉サービスの居宅介護等と介護サービス（介護保険法）の訪問介護（ヘルパー派遣）の事業所が参加している。多くの事業所は両方サービスを提供できる体制をとっている。介護サービスの訪問介護事業所が多いので、事業者の中には障害者の相談窓口があることを知らずに、8050問題（父母のヘルパー派遣の際に、どこにも繋がっていない障害者の方や障害手帳を持っていない方、長く引き込まれている方）に、出くわすことが多くなっている。この際、どこに相談に行けばいいのかわからない事業所がある。ヘルパーを派遣する団体と協力していただくことで、今までどこにも繋がっていなかった方の早期発見や把

握に繋がるので、障害者相談支援事業所などの連絡会や研修会に参加させてもらいたい。

<事務局>

地域生活支援拠点の担当者の連絡会などあるので一緒に取り組んでいきたい。

<委員>

障害者ご本人にも意思があり考えを持っているが、その方を無視したようなことがおこっている。きちんと相談を受けているのか疑問を感じることもある。

<事務局>

本人の意思をきちんと聞くこと、改めて周知する。

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の各地域部会での評価等結果の報告について

<委員>

日中サービス支援型グループホームは、他の2つの類型と異なり年に1回協議会で報告を行い、評価することが定められている理由を改めて説明していただきたい。

<事務局>

日中サービス支援型グループホームは、利用者の重度化・高齢化への対応や地域の拠点的機能を果たすことが主な目的として創設されており、そうした役割を担う上でサービスの質の確保していくため、基準上年1回実施することが定められている。

<委員>

グループホームは生活をする場であり、様々な面で質の担保は必要になるが、協議会で評価するというのは、重度の方を受け入れ、日中もサービス提供をするという点を踏まえ、全部の時間帯で報酬つくということで、それに見合うだけの職員を置かなければいけないということで、それに対して外部の視点で評価するということと理解した。

<委員>

市内でも日中サービス支援型グループホームが増えて、今は各区の地域部会で評価しているが、以前の市の全体会で行われていたように同じような仕組みで各区の地域部会でなされているのか。

<事務局>

各区においても、市の全体会での報告・評価と同じ流れで実施している。

<委員>

3か月ごとのモニタリングで相談事業所は別法人が望ましいとあるが、これを含めて今回の評価は実施されているのか。

<事務局>

基準上実施頻度が定められているため、報告、評価の内容には含まれていない。

<委員>

精神障害者や知的障害者は障害の重さが目に見えにくい。日々の様子や経過が変わるので、支援者が毎日しっかり利用者を観察しアセスメントして提供する支援を変えていかなければいけないと思っている。

<委員>

日中サービス支援型は外部の通所系サービスが利用できない人などは日中ホーム内で支援を受

けられるが、利用者の意向に反して利用を制限しないようにとある。一方で、日中外部のサービスに出て行ってください、通ってくださいと働きかけをしているところもある。日中出ていく人がメインなので、日中はあまり見ませんというところがあると聞いている。しっかりケアしているところもあるが、一人一人をみた対応ができているのか、評価がペーパーで終わらないよう、区の地域部会で見学に行くなど、支援の現場や利用者の評価も聞いていただくものにしていただきたい。重度化や高齢化に対応できるようにしていただきたい。

#### <事務局>

利用者の意向によって自由にサービスを選択できるようにすることが求められており、評価のポイントにも位置付けているが、地域部会の事務局である各区基幹に対しても、ご指摘された内容を含めポイントに沿った評価をしていただくよう機会をみて伝えていく。

- (4) 精神障害者地域支援部会の実施状況の報告について  
次回の協議とする。